

2024年度 学校法人 滋慶学園 東京福祉専門学校 学校関係者評価委員会

【2024年 5月17日(金)実施】

2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日) の 自己点検・自己評価による

	点検・評価項目	自己評価		学校関係者評価	
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価委員よりの御意見
1 的・教育 成人材 像・目	1-1 理念・目的・育成人材像	3	理念・目的・育成人材像は、明確化されており、特に目的・育成人材像は、業界のニーズに応じて柔軟な変更が行われている。また、学校の将来構想は、組織運営面・教育および人材育成面の各視点にて討議、決定し、全職員に提示している。 今後も少子化に伴い18歳人口の減少が確実である。中期的、長期的構想を提示・推進し、他校にはない教育システムを実践して、福祉系分野ダントツの職業教育機関をめざす。	本校では、地域と教育を連動させることを重視しており、2019年度より、江戸川区からの委託事業「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」を開設し、今まで以上に地域に根ざした学校教育の充実を図っていくことでブランドとして確立することができた。また他校との差別化を図り、国籍を問わず様々な世代を対象としていくことで、18歳人口減少の時代においても、幅広く福祉・保育・医療・心理職を目指すオンリーワンの学校として多くの人材を養成できると考えている。	3・2・1 どんな状況でも学生に寄り添い、限られた養成期間の中でも質の高い教育を目指していただけるとよいです。 区との結びつきにより学校及び生徒の育成と共に、区の福祉推進にも協力・貢献ができており、温かい心で結びつき生で学べていると思う。 なごみの家の定着により、地域の高齢者をはじめとする世代間交流となる拠点として根付いた取り組みは評価できる。
2 学校 運営	2-2 運営方針	3	学校として、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、学校が事業計画・運営方針を定めている。 また、明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、各種の研修(教員・講師)、会議(運営会議・全体会議・部署別会議等)で行い、全教員が納得して学校運営に携わる環境作りをしている。このことが、学校・学科の教育成果に繋がっていると考えている。 なお、学校運営方針を基に、各種諸規程は毎年見直し、すべて整備されている。	学校の運営方針は、全教員が学園の方向性、学校の方針の実現に向け、同じ方向を向くために不可欠なものであると考えている。伝達経路を押さえた上で、密にコミュニケーションをとることが肝要である。	3・2・1 計画の見直しを定期的に行っている。人事制度や業務のためのシステムを導入し活用している。 運営方針に於いては、毎年同様でなく社会の変化に対応できるよう教職員に明示されている。 中長期計画においても各業務担当が専門的立場で考え、他との関係をひとつにし学校全体の計画としている。規定等で明確にし、教職員の意識向上へと繋げている。 中長期計画にて、今後必要とされる人材、職種、資格取得に向けての取り組みなど国の動向を踏まえて計画されていることが理解されます。専門学校のブランドを時代の変化に伴い、積極的名も直しに取り組みされていることに関心を持ちました。先生方の働く環境においてもDX化の浸透がなされていると感じました。 東京都の人口はコロナ禍で現象したものの、既に回復し、コロナ前よりも人口は増えている状況です。ここ数年で地域の都民の過ごし方は常に変化を続けています。プロを養成する上では、状況によって時には迅速な決断もできるよう継続してご検討いただけるとよいように思います。
	2-3 事業計画	3	学校の事業計画は、単年度事業計画、5カ年事業計画に分けられる。事業計画は、明確に定められ、運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に年度初めの研修を通じて周知徹底している。 事業計画は環境変化に伴う顧客の価値を常に考えて毎年作成し、教職員に周知徹底している。	学校にて5カ年事業計画が策定され、事業計画の達成に向け、全職員が一丸となって目的、目標を達成するべく努めている。また、年度の事業計画に基づき各部署の年度計画を作成し事業計画達成に向けての視点で設定している。	
	2-4 運営組織	3	運営組織として、意思決定は、学校運営に必要な事務、教学組織は、体系化したものとして、運営組織図にて整備している。そこでは、各部署の役割分担が明確化されている。 また、組織の構成員およびそれぞれの職務分掌と責任も明確になっている。	運営組織図は、運営組織および意思決定機能を明確に定めたものがあるが、必要に応じて事業目的を達成するためにフレキシブルに変更されることがある。	
	2-5 人事・給与制度	3	採用計画と人材育成のための研修は、システムとして確立され、有効に機能している。 採用にあたっては、新卒採用については学園本部が中心となり、採用広報や、採用試験を実施している。業界経験者等の中途採用やパート職員の募集は学校が窓口になるが、採用決定については学園本部も関与し、適切であるかを確認している。 人事考課は目標管理制度に基づき、成果に応じた人事や賃金決定が行われている。 規定等は本部で作成し学校で確認のうえ運用している。	「目標管理制度」「給与制度」の見直しを行い、2021年度から新人事制度の説明会等を実施し、より公正でシンプルな目標管理制度を2022年4月より新たに導入している。 目標管理や評価等において、WEB上で目標の制定や評価ができるHRMOSを活用している。	
	2-6 意思決定システム	3	教務・財務等の事務処理において、意思決定システムが整備されている。 本件は、事業計画において明文化されており、組織の権限・役割・要員および意志決定プロセスは、事業計画に記載されている。 なお、学園としての最高決定会議は、法人理事会・評議員会で、各校での最高決定会議は運営会議である。	運営組織および意思決定機能は明確に定められているが、必要に応じてフレキシブルに変更されることがある。	

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
	2-7 情報システム	3	15（旧AS400）システムは、学校業務全体で活用している。通常の業務であれば操作は簡易であり、日常業務に欠かせないものとなっている。また、学校からシステムの改善について要望を出せる環境にもある。また、データの外部漏洩に関しても一層管理体制を強化している。情報システムにおいては学校業務に必要なシステムを構築し、データの修正、運用がなされている。メンテナンスやセキュリティについても学園グループの専門企業が管理している。データの加工についても学校業務に必要なデータは学校サイドで加工できる。	2019年度より学生の指導記録を職員全員が記入でき共有するための「業務システム」システムを教育で使用している。 またグループウェア「サイボウズGaroon(ガルーン)」を導入し、情報の共有、スケジュール管理、会議・研修資料の送受信等をネットワーク上で行うとともに、稟議や物品購入などの承認業務も電子化し、業務効率を上げている。 2021年度からはTeamsを導入し、DXに向けたデータ蓄積やクラウドの活用などに取り組んでおり、2023年度からはAIによるデータ活用へと進んでいく予定である。		
3 教育活動	3-8 目標の設定	3	2019年度入学生より、滋慶学園グループの3つのポリシーをもとに学校の「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」を設定し、これを受けて各学部でも設定を行い、毎年見直しもしている。 各学科で「教育目標～卒業時に到達すべき水準」「養成目的～専門分野に就職後に到達すべき水準」を定め、明文化している。カリキュラムはそれを踏まえて構築されている。教育課程編成委員会の意見も取り入れている。	「教育目標」「養成目的」については業界のニーズ等を調査し、学習到達レベルや求められる人材像が適切であるかを毎年、カリキュラムを構築する際に検討、討議し、必要に応じて改善している。 職業実践専門課程、キャリア形成促進プログラム認定学科において、教育課程編成委員会を開催している。		国家試験対策など学生の資格取得に向けて先生方のご尽力を感じます。また、保育等、学生のカリキュラムの一環と地域のこどもの拠点、子育て支援にも繋がるプログラムの展開は、相互に効果が認められる取り組みだと思えます。 教育理念・目的に沿ったカリキュラムで卒業時の目標に向けて遂行されている。また3つのポリシーを各学部毎年見直し、反省と新しい対応ができており、国家試験合格はもちろんであるが、将来の職に向けての意識向上も育てている。 カリキュラム・授業方法・実習において法改正等に新しく対応できるようにしている。 人材不足もある中で、施設や企業はより質の高い人材育成を求めているように感じます。限られた養成期間になるので卒後の教育過程や、学士、修士のJ法も伝えるかなどもご検討頂けるとよいと思います。 コロナ禍の経験から個人で取り組む学習の限界を感じていました。モチベーションや励まし合い、仲間からの刺激が国家試験を乗り越えるためには大変重要に思います。日頃からのクラスづくり、環境づくりを大切にしたいですねとよいと思います。 職員研修で改善案を職員で出し合う取り組みを行っている。成果が出ているので、とてもいい結果だったと思います。職員研修も実施して職員全員で検討していく姿勢が高評価です。 授業見学をしたとき、学生の子供への接し方がとても優しくほほえましくなりました。
	3-9 教育方法・評価等	3	教育カリキュラムの編成は、教育理念及び教育システムによって体系的な形を保っている。また厚生労働省の規定に基づき、構成されている。 本学は、それにオリジナルカリキュラムとして学内施設を活用することで、業界に求められる人材の養成を強化している。 またキャリア教育は、入学前教育にはじまり、オリエンテーション、導入研修といった細やかな流れにて運用がされている。 さらに、環境の変化に伴う業界ニーズの変化を反映し、必要に応じて定期的に見直し、変更を図っている。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会で業界・卒業生・地域等の意見を積極的に取り入れている。 充実したカリキュラムでも鍵となるのは授業力である。この点は学生からの授業アンケート等で確認し、引き続き、授業内容や手法の見直しと教員の資質向上の2つの面で常に改善を図っていく。		
	3-10 成績評価・単位認定等	3	成績評価と単位認定の基準は、学則はもとより、教育指導要領および学生便覧にしっかり明記されている。また、基準は、職員や講師、学生に周知徹底されている。それらに基づき学生指導支援にあたっている。 また、小テストを導入し細かく効果的な独自の成績評価基準を確立している。 卒業研究は本校のLT2教育システムの集大成と位置づけているが、カリキュラムのスリム化・修業年限の短縮に伴い実施できる学科が限られてきている。	各授業で実施している小テストは合計で40点となる。定期テスト60点と合わせて成績評価を行っている。小テストを実施することで毎回の授業に出席することの大切さと、授業に集中する効果が見出せるが、今後は学科によって小テスト活用を検討する余地はある。	3・2・1	
	3-11 資格・免許取得の指導体制	3	目標とする資格・取得できる資格については、教育指導要領ならびに学生便覧に明示してある。また、合格実績・合格率（全国平均）については、本校HPに掲載されている。 卒業時に国家資格を受験取得する学科である作業療法士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士養成学科では、1年時から段階的な受験対策を行っている。 国家試験合格については個別支援体制も組んで対応している。	合格支援のための教員の指導内容や方法、学生の成績分析・傾向などは学内だけでなく、学園グループの国家試験対策センターからの適切な協力が得られる体制にある。 介護福祉士科については、科目としてカリキュラムの中にある留学生対象の「日本語教育プログラム」の内容の改善を図り、留学生の合格率向上につなげることができた。		
	3-12 教員・教員組織	2	学生の授業アンケートで授業について問題や課題がないかをチェックしており、必要に応じて対応している。 学部長を責任者としての教員体制は確立しており、専任教員と非常勤教員とのコミュニケーションを図り、授業内容の向上に努めている他、教員研修の機会を増やしている。 専修学校や養成施設の基準を満たす教員確保のため、学園の規定に基づいて計画的に専任教員の採用活動を行っているが、作業療法士科は教育確保が厳しい現状である。	専任教員の中で、東京福祉専門学校卒業後、有資格者として現場経験のある卒業生が各学部複数名在職している。東京福祉専門学校での学びがどのように現場で生かされたかということや職種・仕事に対する思い、資格を取ることの重要性等を等身大的な立場で伝えている。 作業療法士科に於いては専任教員要件が厳しくなり、確保が厳しい状況であるため業界との更なる連携が必要である。		

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
4 学修成果	4-13 就職率	2	キャリアセンターと担任が共同で学生の就職活動状況を数字と状況で把握し、それを踏まえて個別支援や全体への意識付けを行っている。必要に応じて業界・学科職員・非常勤講師・同窓生からの協力を得ている。しかし、2024年度3月末時点の就職希望者の3月末での未就労者は8名である。	キャリアセンターだけでなく、担任と連携し就職支援をおこなう体制は確立されている。しかし学生の多様化（生活背景、コミュニケーション力、年齢等）に応じて就職支援のあり方を随時検証し、方策を立てる必要がある。加えて、システムを活用し学生自身が就職活動を不安なく進められるようにし、今まで以上に担任・キャリアセンターの間での学生一人ひとりの情報共有を実施していく。部署を越えて、国家資格のキャリアコンサルタントを取得している職員も学生指導に活用していく。	3 (2) 1	介護福祉科（留学生）の国試合格率の上昇は素晴らしい成果と思います。難試験といわれる社会福祉科については、両科における学生の基本モチベーションに差があるのではと思われる。今後の「地域共生」や「多様性」社会を考えると、養成校からの「社会福祉士」の地位向上や重要性のPRも必要か？
	4-14 資格・免許の取得率	3	国家試験の合格率は、すべての資格においては全国平均を前後、もしくはそれ以上となっており、一定の結果は出すことができている。これからは、全員が合格ができるように支援をしていくことが必要となってくる。	国家試験対策については、受験学年単年度の受験対策だけではなく、早期の学年から主体的に学習に取り組む姿勢の動機づけが肝要である。また、学科を越えて国家試験対策の取り組みの成功事例の共有やプログラムの検討に取り組んでいく。		就職活動や国家試験対策は生徒と学校側のコミュニケーション、信頼関係がはぐくまれていることで成果も上がると感じます。先生方、学校側の大きなバックアップが学生にとって心強さと励みに繋がっていることと思います。
	4-15 卒業生の社会的評価	2	本校も開校30年以上が経過し、20,000名弱の卒業生が福祉・保育・医療などの分野にて専門職として活躍している。 卒業生の中には施設長等組織の中での主軸的存在者や独立開業をして新たな試みにチャレンジする者なども多く、活躍は多岐に渡っている。また作業療法学会など各職種団体の研究発表の場においても、数多くの卒業生が積極的に事例発表などを行っている。	コロナウイルスの影響もなくなってきた状況にあるため、積極的な同窓会を軸とした卒業生支援をリカレント教育と一緒に推進していくことが重要である。今後は、リカレント教育の充実で新しい教育の価値を創造していきたい。		卒業生とのつながりの維持は長年の課題かと思います。ぜひ各専門職の団体とも連携していただき、卒業生の活躍や研究発表などを学生に伝えていって頂けるとよいと思います。
5 学生支援	5-16 就職等進路	3	就職希望者のうち8名が病気・就職モラトリアムなどの理由で卒業式までに内定を獲得することができなかった。福祉・保育・医療の業界は、人材不足も深刻な状況にあり、社会への貢献及び学生の信頼のためにもよりきめ細かい個別支援ができるようにしていきたいと考えている。	福祉・医療・保育分野への就職の流れや必要事項をまとめた学校独自の「就職活動マニュアル」や求人票を、学生が学外でもスマートフォンなどで閲覧できる環境を構築している。また、日常の疑問や質問に答えることができるようにマイクrosoft365を活用している。	3 (3) 2 1	様々な理由で中途退学者もおられると思いますが、学生に寄り添って対応できる体制は評価されます。特に外国籍の学生も多い中、学校教育だけでない支援が必要なことと思います。経済的なさばりとも重要な点だと思っています。
	5-17 中途退学への対応	2	「見える化シート」を担当が中心となり作成し、クラス状況の把握に努め、関係者を巻き込んだチームで退学減少に取り組むとともに、問題の早期発見とスピーディーな対策を行っている。また毎年「キャリアサポートアンケート」を実施しており、学習習慣や精神安定・生活習慣等の学生の傾向を把握して対策立案に活用している。しかし、多様化する学生の層に対応し切れたとは言えず、2023年度の中途退学率は6.1%（前年度7.9%）であり、退学者は昨年度より改善している。	クラスの構成員である学生の多様化とともに、クラス作り・クラスマネジメントの視点が重要になってくる。課題を抱えた学生を早期発見し対応することで成功事例が多くなってきた。この支援を継続しつつ、教育データを活用し、日々情報を共有、学科を超えたチームで早期に対応する仕組みを確立していくことが必要である。		
	5-18 学生相談	3	学生相談室にはカウンセラーを週に日配置し、相談できる環境にある。学生のなかで精神疾患や発達障害をもつ学生が増えており、カウンセリングの重要性は高くなっている。カウンセラーと担任の連携が重要であると考え、日々実施している。 卒業生からの相談は年に10人程度あり、適切に行われている。	2019年度より、本校の学生は本校所属のカウンセラーに加え、学園が運営するトータルサポートセンターのカウンセラーによるカウンセリングを第3校舎で受けることができる。 留学生支援については、クラス担任だけではなく、学費サポート、緊急対応の担当者が連携し、チームで対応する体制を強化していく。 また引き続き留学生支援についての教職員のスキルアップを図っていく。		
	5-19 学生生活	3	奨学金や教育ローンなどの利用や学費相談については担当が明確になっており適切におこなっている。日本学生支援機構の奨学金や教育ローンを主に勧めている。また対象学科の学生には教育訓練給付金、修学資金の使用を勧めしており、留学生に関しては「江戸川区介護福祉士育成給付金」に対して枠数を上回る希望者が殺到している。 経済的に厳しい家庭が多く、学費支払いが困難となっている学生・保護者の早期発見と対応が重要である。なお2020年にスタートした高等教育の修学支援新制度の認定校となっている。 また学生の健康管理と学生寮については学園グループで支援体制をとっている。	学生は学園グループが運営する慶生会クリニック（内科・歯科）で健康保険の自己負担がからず受診できる。 学生寮については管理人がいない寮でも生活アドバイザーが学生と24時間連絡がとれる体制を構築している。 教育訓練給付金については既に対象学科である社会福祉士一般養成科、精神保健福祉士一般養成科、社会福祉士短期養成通信課程、こども保育科の申請を行っている。		

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
	5-20 保護者との連携	3	保護者との連携については学習や学生生活に問題が発生した場合はすぐに連絡・連携をとることになっている。担任一人が抱えこまない体制をとっている。年齢や家庭環境で保護者の支援が得られないケースも出てきている。	年齢が高い学生も多いことから、保護者との認識がないケースが増えてきている。また、家庭環境が複雑なケースも多く、一般的な保護者の概念に合わない事例も多い。		
	5-21 卒業生・社会人	3	卒業後の就職支援については「生涯就職支援システム」として運用されている。今後は同窓会活動の活発化や卒業生へのスキルアップセミナーの実施、業界と連携したプログラム開発を推進していく方向である。 社会人を対象とした、江戸川区からの委託事業である「介護の担い手研修」を実施している。 また社会福祉士一般養成科・精神保健福祉士一般養成科の2学科が文部科学省から「キャリア形成促進プログラム」の認定を受けている。 同様、文部科学省より2018年度～2020年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」の採択を受け、福祉施設や職能団体と委員会を構成し、社会人学生に対するeラーニングを活用した学びの質向上に資するプログラムの開発を行った。	附帯事業として開講している社会福祉士一般養成通信において、こども保育科や介護福祉士科卒業生も学んでおり、卒業後の学び足しに一定の役割を担っている。今後はオンラインやDX・同窓生をフルに活用し、学園で運営するJCareerSchoolの情報を頻繁に共有していき、卒後支援を充実させていく。		
6 教育環境	6-22 施設・設備等	3	専修学校設置基準および養成施設指定基準に合致する教室・設備・機材等は完備している。 図書室の図書・雑誌も基準以上である。施設・設備の点検・補修は即時に対応できる体制を専門業者と築いている。 改修については事業計画で予算を定め、学生満足度を踏まえ計画的に行っている。 2023年度は介護福祉士科が第1校舎に移転し、介護実習室は通常授業だけではなくオープンキャンパスでの体験授業でも積極的に活用ができています。	2018年度に江戸川区の要請で「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」を開設し、地域の方約20,000名(延べ利用者)が利用された。また介護福祉士科を始めとし、教科内外のプログラムに於いて学生にとっての「体験の場」として連携を図っている。 また全校舎にWifi環境を設置し、2019年度よりLMSを教育ツールとして本格導入している。2022年度からは、全学科にてMicrosoft Teamsを採用し、コマシラバスや授業資料の共有、小テストの実施に活用し、より効率的で個別最適化された教育環境の整備を図っている。		教育環境において、さらにDX化を推進されていることは評価できます。災害対策については、学校運営におけるBCPも同様に取り組まれていると思いますが、外国籍の学生も多い中、防災・安全管理については地域連携を伴いながら積極的に取り組まれることを期待いたします。 質の高い学習をしていくには体験から経験を積むことが大切だと思います。 法令の基準のもと、教育・授業に必要な備品等、安全に完備されている。また築10年にもなると大修繕の時期にもなるので優先順位を決め計画をしたい。学校としては支出が重なることになるが、学生の安全確保が第一である。 今年も安全管理を欠かすことなく、劣化校舎、防災等について教職員が一丸となり学生を守る心構えが確認できる。 なごみの家と地域（特に高齢者）が密着できていて気軽になごみの家を利用できることは職員の方々の受け入れが良いことだと感じています。防災については、自治体およびさまざまな会共同で実施してみたいかがでしようか。
	6-23 学外実習、インターンシップ等	3	学外実習はカリキュラムに規定されており、養成施設等の基準に合った施設等で必要な内容を行っており、2023年度は全ての学科で学外実習を実施することができた。実習施設等とは教員の巡回指導等で連携をとり、学生指導を行っている。 海外研修は希望者のみの参加で実施予定であったが、国際情勢が不安定になり安全面を考慮し中止となった。	新型コロナウイルスの影響により、2020年より中止されていた海外研修を2023年度は再開することとなり、約30名の学生が申し込みをしていた。しかし、直前に国際情勢が悪化し中止となった。 2024年度は、海外研修先の変更を検討している。	3・2・1	
	6-24 防災・安全管理	3	防災について防災マニュアルがあり、毎年、防災訓練も実施している。建物や消防設備の点検についても専門業者に定期点検を依頼し実施している。また、災害時には緊急連絡システムで学生の安否が確認できるシステムを構築している。 防犯については関連会社であるヒューマンサービスから人員を派遣してもらい校舎玄関、校舎内、校舎周回の見回りを行っている。 学外実習についての安全管理体制は学部長の責任・指導のもとで行っている。 なお2018年度第1・第2・第3校舎に防犯カメラを設置した。	防災訓練だけでなく大震災を想定した実践的な防災研修を継続して実施している(2022年度については新型コロナウイルス対策の影響により、学生参加の避難訓練は実施せず、避難に関する基礎対応の動画視聴とした)。 また、学園本部でも環境安全衛生委員会を設置し、防災や安全管理について学校の状況を確認し、必要なアドバイスを受けている。 2023年度は、全学生が実際の避難経路を確認しながら、第1次避難場所まで避難する訓練が実施できた。		

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
7 学 生 の 募 集 と 受 け 入 れ	7-25 学生募集活動	3	高等学校とは校内ガイダンスへの参加や高校訪問を通じて関係を強化し、高等学校に学校や業界の情報を提供している。本校は東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。学校案内、ホームページについては入学希望者が本校の特色を理解しやすいように作成しており、オープンキャンパスの体験授業の内容も常に工夫している。特に新型コロナウイルスの流行に伴い、オンラインを活用したオープンキャンパスを継続させ、入学希望者の相談にも適切に対応できている。情報管理の体制も整備できている。	入学志願者の価値を考えて広報活動を行っている。オープンキャンパスでの体験授業は「教育＝広報」の視点で行っており、入学前から入学後・卒業後をイメージできるようにしている。	3・2・1	昼間部が中心になったことで中高生へのアプローチが更に高まったように思います。 専門職輩出のため、高校生など若い世代に関心をもって頂けるよう取り組まれていることが評価されます。 中長期的な学生募集の視点が求められる。 特徴ある学校、教育（他にはない）を周知することでより魅力を伝えることが大切だと思います。 高校私学入試は東京都の完全授業料無償化が男女比合格の撤廃により本校（高校）にとっては追い風が吹いています。行政の変更点を早めにチェックすることが大切。
	7-26 入学選考	3	入学選考については基準や内容については明確に定められており、募集要項にも記載されている。可否についても入試判定会議において合議制で適切に実施している。募集活動に関する数値は把握し、教職員で共有している。入学選考に関する情報は、全ての項目について、入学事務局が一括管理している。	前年度に続き、2023年度入学生も介護福祉士科で外国人留学生（アジア諸国）が入学しているため、入学後のサポート体制を築いている。また、社会情勢を鑑み、遠方の受験生に対してはオンラインでの入学選考を提示。柔軟に対応した。		
	7-27 学納金	3	学費については見直しが必要な場合、その根拠が適正であるかを理事会・評議員会で決議し決定している。新たに学科を新設する場合も同様である。諸費用は毎年必要な金額を運営会議で決定している。金額については募集要項等に記載している。 入学辞退者への授業料の返還は募集要項等に明示し、適切に取り扱っている。	諸費用については教科書・教材、学校行事、保健衛生等の様々な項目について検証し決定している。教育効果を低下させず無駄や非効率なものがないかをチェックし、金額を抑えている。2017年度からはこの方針を一層強化するため、総合演習費を廃止し、学費Ⅱ「教育充実費」を新たに設定した。		
8 財 務	8-28 財務基盤	3	法人および学校の財務状況については、法人の専門部署が数値を把握し、分析等をおこなっている。財務状況については適切に役員等に報告されている。学校の財務状況についても学校長・事務局長へ適切に報告され、状況把握ができている。	法人の決算書類は本校のホームページで情報公開している。 2019年度においては教育のICT化に伴い、支出を抑えることができた。	3・2・1	施設のブランド化の見直しなど工夫をした取り組みについて評価できます。 私学は校納金と助成金収入によるものであり、入学生数により予算管理が大変ではあると思う。中長期事業計画のもと、毎年度私学法に従い、明確に会計報告がされている。
	8-29 予算・収支計画	3	予算の策定については中期的な計画も踏まえ毎年策定している。予算の執行方法等についての問題はない。また、一部の項目で予算と決算との差異が見られるが、大きな乖離はなく健全であると考えている。	2017年度入学生より納付金項目の一部を変更した。		
	8-30 監査	3	法令に基づいて適切な監査を実施している。	学校法人の監事の監査報告書を学校のホームページに掲載している。		
	8-31 財務情報の公開	3	法人の決算書をホームページで掲載し、情報公開に取り組んでいる。公開が義務づけられている書類については作成しており、マニュアルに基づき公開している。	財務状況については毎年、決算終了後にホームページ上で公開する方針である。		

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
9 法令等の遵守	9-32 関係法令、設置基準等の遵守	3	学校運営に関する規則等は整備されている。専修学校や厚生労働省養成施設等に関する申請・届出等も都度、実施されている。	2017年度に学内にコンプライアンス専従担当者を置き、新規の申請業務も含め計画通りに進めることができ、法令遵守に努めることができている。 また2022年度からは専門部署コンプライアンスセンターを立ち上げより精度を高めている。	32・1	学校だけではなく実習先などでも情報の取り扱いは学生にとって身近なものだと思います。個人情報に関するテストなど、学校での学びが社会に出て生かせる取り組みであると評価できます。 コンプライアンス委員会のもと、各法令に対して適確に遵守されている。今年は寄付行為の変更もあり、新たにルール改正等があり基本的なことを教職員に周知していくことが大切になる。
	9-33 個人情報保護	3	2005年4月1日に個人情報保護の体制は完了している。書類（紙）での保管は厳重に行っている。 データ管理は徹底されており、システムにおいても防止策を講じている。就業規則にも個人情報保護義務を明記している。	全教職員（非常勤講師を含む）と学生にWEBでおこなう個人情報に関するテストを義務付けている。また昨年度に引き続き、「日本プライバシー認証機構」に依頼を行い、全教職員を対象とした個人情報保護についての研修会を実施した。		
	9-34 学校評価	3	学則に規定し、「自己点検・評価規定」を整備し毎年取り組んでいる。評価結果に基づいて改善に取り組んでいる。 学校関係者評価委員会の委員は適切に選任している。 情報についてはホームページで公開している。2019年度は高等教育の修学支援新制度申請に合わせ、対象学科のシラバス、実務経験教員一覧、卒業認定に関する方針等をホームページ上で情報公開を行った。	今年度も引き続き、高等教育の修学支援新制度の認定校として左記情報をホームページ上で6月末に公開を予定している		
	9-35 教育情報の公開	3	教育情報の情報公開は、閲覧による公表の他、ホームページで行っている。今後も公開内容を検討し、充実させていく。	今年度以降も引き続き、高等教育の修学支援新制度に合わせホームページ上で6月末に情報公開を行う。		
10 社会貢献・地域貢献	10-36 社会貢献・地域貢献	3	行政との連携では江戸川区からの委託事業「はじめてセミナー」「介護担い手研修」の他、2018年度より同じく委託事業「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」がスタートし、社会貢献・地域貢献の核となるよう取り組んでいる。 2020年度からのコロナ禍により海外研修の実施が難しいなか、積極的な受け入れを行なっている留学生との相互理解などを通し、国際的な感性を育む機会を構築していくことが必要である。	ハローワークの職業委託訓練は、2023年度入学生については「介護福祉士養成科」「保育士養成科」「社会福祉士一般養成科」の受託を受けている。 2023年度はSDGsをテーマ据えた学園祭の開催を10月に開催したこともきっかけとして、引き続きコロナ禍により機会が減少しつつある地域貢献活動にも積極的に取り組んでいく。	32・1	学生、地域、自治体相互に効果がある取り組みを積極的に推進していただきたいです。制約がある中でも地域の専門職に少しでも開かれた学校になって頂けることを望んでいます。 江戸川区との介護フェア等、行政と学校のタイアップ等は今後とも継続を期待しています。 貴校が江戸川区からの委託により社会、地域に貢献していることは素晴らしい。 ボランティア活動や地域貢献活動は心の醸成にも繋がる活動だと思います。資格取得を目指すだけでなく人としての成長にもつながる貢献活動の取り組みは引き続き行っていただきたいと思います。
	10-37 ボランティア活動	3	コロナ禍により募集や活動機会が減少している現状にある中で、授業におけるボランティア実習の形での実施を再開しつつある。	2023年から地域貢献活動に取り組む学生コミュニティ「TEAM Social Good」を立ち上げ、活動の推進と発信を行っていく。		